【広報さざんか2024年２月号１面(特集)】

2024年２月号　No.333

編集／発行　住之江区役所 総務課(ＩＣＴ・企画)

　〒559-8601　大阪市住之江区御崎３丁目１番17号

　☎06-6682-9992　FAX06-6686-2040

おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間

　月曜～木曜　９時～17時30分

　金曜　９時～19時(17時30分以降は一部窓口のみ)

　毎月第４日曜　９時～17時30分(一部窓口のみ)

住之江区ホームページ

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/index.html

令和６年７月22日に住之江区制50周年を迎えます！

EXPO　2025　OSAKA,KANSAI,JAPAN

２月号の主な記事

高齢者の人権特集···１～３面

子育て情報···５面

すみのえトピックス···８面

地活協通信(住之江)···12面

内容について令和６年１月17日時点のものです。最新の情報はホームページ等でご確認ください。

みんなが笑顔で暮らせるまちに

～高齢者の人権～

【広報さざんか2024年２月号２・３面(特集)】

2024年２月号　No.333

人権あゆみ　第34号

高齢者の人権を守りみんなが笑顔で暮らせるまちに

大阪市では、一人ひとりの人権が尊重され、すべての人が自己実現をでき、生きがいのある人生を創造できる、自由・平等で公正な社会の実現をめざしています。

高齢化が進む昨今、大阪市では高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で自立した生活を安心して営み、長寿化した人生を健康でいきいきと豊かに尊厳をもって暮らすことのできるよう、人権施策の推進を図っています。

その１　区役所の人権施策の取組

区役所では、人権啓発や相談に関する様々な取組を実施しています。

住之江区地区人権学習会

区役所では、人権啓発推進員と連携し、高齢者や子ども、障がいのある方の人権に関するテーマの学習会を開催し、広く人権について学べる場を提供しています。映画鑑賞では、認知症になった方やその家族の体験談などから高齢者の人権を学んでいます。

「誰にでも楽しめる」音楽による参加型コンサートでは、参加者が一体となることでお互いが尊重することの大切さを学んでいます。

人権啓発推進員の皆さんは、日常から地域に根ざした人権啓発を行っています。

地区人権学習会の開催状況はこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000616502.html

人権週間での啓発活動

毎年12月４日～10日を人権週間としています。

区役所では、人権啓発パネルの設置などを行っています。

この機会に改めて人権への理解を深めましょう。

皆さんも参加して人権について考えてみましょう。

人権相談窓口の設置

人権について知りたい、相談したいなどの場合は、下記へご相談ください。

●専門相談員による相談窓口(事前予約制)

大阪市人権啓発・相談センター

☎06-6532-7830 FAX06-6531-0666

メールアドレス7830@osaka-jinken.net

月～金曜　９:00～21:00　日曜・祝日９:00～17:30

※受付は、相談時間終了の30分前までです。

●区役所相談窓口

協働まちづくり課　窓口43番　☎06-6682-9983

月～金曜　９:00～17:30(土日祝・年末年始は除く)

その２　高齢者の人権を守り、笑顔になるための地域の取組

地域活動協議会などの地域団体は、高齢者が気軽に参加し楽しみながらつながりづくりができる場の提供を行っています。

参加する高齢者と楽しく会話をしながら見守りを行い、身体や様子の変化を気にかけ、必要に応じて地域包括支援センターと連携して支援し、支え合う活動を行っています。

地域活動協議会

ふれあい喫茶や健康体操などを開催し、高齢者とボランティアの方が日常の出来事や様子について楽しく話し、高齢者の笑顔あふれる場を提供しています。

老人クラブ連合会

手芸やグラウンドゴルフなど好きなことを通じて楽しみながら、お互いを尊重し合うことのできるつながりづくりを行っています。

地域包括支援センター

介護、福祉、保健など総合相談窓口の設置や、高齢者虐待の早期発見・防止のための地域支援体制づくりなどを行っています。また、区内１か所を認知症強化型地域包括支援センターとし、「オレンジサポーター」による支援や啓発講座の開催といった、認知症に関する相談・支援を行うなど様々な方法で高齢者の人権を守るための活動に取り組んでいます。

オレンジサポーターとは、認知症サポーター養成講座を受講後、所定のステップアップ研修を受講し、認知症ステップアップ研修修了証の交付を受けた人です。

地域包括支援センターについてはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000370522.html

大阪市人権啓発推進員住之江区連絡会から区民の皆様へ

今回の「人権あゆみ」では、区役所の人権施策の取組をご紹介するとともに、様々なサークル活動などを通じて人とのふれあいを持つことにより、高齢者の方々がいきいきとした日々を送れるよう支えている人たちの活躍をクローズアップさせていただきました。

初めてサークル活動などに参加する人は、互いに打ち解けることの難しさがあったり、第一印象で仲良くなれそうにないと感じたりといったこともあると思いますが、同じ趣味を通じて、あるいは、共通の目的を持ってというコミュニティでのお付き合いを続けることで、互いに違った一面を改めて知るといったことにもつながります。

このようなふれ合いが自分を成長させ、互いに活き活かされる源となるのではないかと改めて考えています。

高齢者や障がいのある方、子ども、LGBTQ の方などすべての人がお互いを尊重し、安心して暮らせるまちを作るため、みんなで人権を守りましょう。

大阪市人権啓発推進員住之江区連絡会では、年１回広報紙「人権あゆみ」を広報紙特集として発行しています。

問合せ　区協働まちづくり課(社会教育)　窓口43番　☎06-6682-9983

SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS

--------------------------------------------------------------------------------

この取組みがめざす主なSDGs

【目標10】人や国の不平等をなくそう

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

--------------------------------------------------------------------------------

--------------------------------------------------------------------------------

SDGs　2030年までに達成すべき17の目標

SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS

目標１　貧困をなくそう

目標２　飢餓をゼロに

目標３　すべての人に健康と福祉を

目標４　質の高い教育をみんなに

目標５　ジェンダー平等を実現しよう

目標６　安全な水とトイレを世界中に

目標７　エネルギーをみんなにそしてクリーンに

目標８　働きがいも経済成長も

目標９　産業と技術革新の基盤をつくろう

目標10　人や国の不平等をなくそう

目標11　住み続けられるまちづくりを

目標12　つくる責任つかう責任

目標13　気候変動に具体的な対策を

目標14　海の豊かさを守ろう

目標15　陸の豊かさも守ろう

目標16　平和と公正をすべての人に

目標17　パートナーシップで目標を達成しよう

--------------------------------------------------------------------------------

【広報さざんか2024年２月号４面】

今月のお知らせ

大阪市手話奉仕員養成講座(初級コース)受講生募集　要申込

大阪市では、手話を必要とする聴覚障がい者などのコミュニケーションを支援する手話

奉仕員を養成するため、手話奉仕員養成講座を開講しています。

内容　手話奉仕員養成講座「初級コース課程」

日時・期間　４月12日(金)～令和７年３月７日(金)

令和７年３月８日(土)修了式(予定)

毎週金曜19:00～20:30(全35回)

※休講日等あり。詳細はお問合せください。

場所　住之江会館(南加賀屋３-１-20)

対象　大阪市内在住・在勤・在学の中学生以上の方(中学生は保護者の同伴が必要)

定員　30名(申込多数の場合は抽選)

費用　3,300円(テキスト代)初回受講日にお支払いください。

申込み　往復ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・電話番号・勤務先等(市

外居住者のみ)・手話を習う目的・「手話教室申込」を記入し送付。

(送付先)〒559-8601　住之江区御崎３-１-17　住之江区役所保健福祉課(福祉)

締切　３月８日(金)　必着

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口３番　☎06-6682-9857

介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について

医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、所得税の確定申告を行うと、医療費控除の対象となる場合があります。申告には「領収証」が必要です。

【施設サービスの利用者負担額】

①介護療養型医療施設　②介護老人保健施設　③介護老人福祉施設　④介護医療院

※上記①～④の利用料・居住費・食費の利用者負担額　ただし③は１/２相当額

【居宅サービスの利用者負担額】

①医療系サービスの利用者負担額(訪問看護・通所リハビリテーションなど)

②福祉系サービスの利用者負担額(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など)

※福祉系サービスは、医療系サービスと併せて利用した場合のみ対象。

【介護福祉士等によるかく痰吸引等が行われたとき】

本来医療費控除の対象とならない介護サービスであっても、介護福祉士によるかく痰吸引・経管栄養が行われたときは、当該居宅サービス等にかかる自己負担額の１/10が対象。

【おむつ代】

おむつ代の医療費控除を受けるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けおむつを使用している方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが２年目以降の方は、医師の証明に代わる「確認書」を、お住まいの区の区役所の介護保険の窓口で交付できる場合があります。

問合せ　区保健福祉課(高齢・介護保険)　窓口４番

☎06-6682-9859

【広報さざんか2024年２月号５面】

各種相談

各種相談はすべて無料・秘密厳守です。

相談内容　弁護士による法律相談　要予約

実施日時(受付時間)　２月６日(火)、13日(火)、27日(火)、３月５日(火)13:00～17:00

定員　16名※27日は24名

申込み　AI電話による24時間受付　【予約専用】☎050-1808-6070

・２月６日(火)実施分は、１月30日(火)12:00～２月５日(月)17:00

・２月13日(火)実施分は、２月６日(火)12:00～２月12日(月)17:00

・２月27日(火)実施分は、２月20日(火)12:00～２月26日(月)17:00

・３月５日(火)実施分は、２月27日(火)12:00～３月４日(月)17:00

場所　区役所４階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　行政相談

実施日時(受付時間)　２月20日(火)13:00～16:00(15:00受付終了)

申込み　当日窓口で受付。先着順。

場所　区役所４階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　司法書士による法律相談

実施日時(受付時間)　２月19日(月)13:00～16:00(15:30受付終了)

定員　６名

申込み　当日窓口で受付。先着順。

※行政オンラインシステムでも予約できます(１日～15日まで)。

場所　区役所４階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　不動産無料相談　要予約

実施日時(受付時間)　２月８日(木)13:00～15:00

定員　４名

申込み　事前電話予約。相談日前日まで(土日祝除く)9:30～17:00。

【予約専用】☎06-6636-2103　全日本不動産協会なにわ南支部

場所　区役所４階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　社会保険労務士による市民相談

実施日時(受付時間)　２月15日(木)13:00～16:00(15:15受付終了)

定員　４名

申込み　当日窓口で受付。先着順。

場所　区役所４階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　ひとり親家庭相談　要予約

実施日時(受付時間)　毎週火曜・水曜・木曜　９:15～17:30(祝日を除く)

場所　区役所１階　保健福祉課　窓口３番

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口３番　☎06-6682-9857

子育て情報

マタニティクラス(母親教室)　無料　予約不要

日時・期間　２月５日(月)・２月19日(月)・２月26日(月)

13:30～15:30

内容　１回目:２月５日(月)

・栄養士より「赤ちゃんとお母さんの栄養」

・保健師より「妊娠中ってみんなどう過ごしてるの？」

ストレッチあり

動きやすい服装でお越しください♪

２回目:２月19日(月)

・保健師より「沐浴ってどうやるの？」

先輩ママとの交流会あり

「妊婦歯科健診」併設

※歯科健診のみご希望の方は、14:00 までにお越しください。

３回目:２月26日(月)

・助産師より「お産の進み方と赤ちゃんとの出会い」

対象　６月頃出産予定の方(５月予定以前の方もぜひどうぞ)

持ち物　母子健康手帳・筆記用具・テキスト「わくわく」

赤ちゃん交流会　無料　予約不要

日時・期間　２月19日(月)13:30～15:00

内容　情報交換と交流会・育児相談・身体計測

対象　１～３か月のお子さんと保護者

※各自飲料など、持参をお願いします。

場所　区保健福祉センター分館２階

問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎06-6682-9968

子育て支援室のわくわく子育て『手作りおもちゃで遊ぼう』

手に入りやすいもので、簡単に作ることができる『手作りおもちゃ』を紹介します！ぜひお子さんと一緒に、作って遊んでみてくださいね

☆保育士おすすめ・手作りおもちゃ「鬼のでんでんだいこ」☆

割りばし部分をてのひらでくるくる回すと音が鳴る楽しいおもちゃです！

用意するもの

・紙皿２枚　・割りばし１膳　・ペットボトルのふた２個　・画用紙　・ひも

・セロハンテープ　・サインペン

作りかた

①紙皿の表側の中心に割りばしの先がくるように配置し、セロハンテープで貼り付ける。

②ひもの先にペットボトルのふたをつけてセロハンテープで固定する。

③②のひもの反対側の先を、紙皿の中心に左右対称に置いてセロハンテープで貼る。

④割りばしを内側にはさむようにして紙皿を重ねる。重ねた紙皿のまわりをセロハンテープで貼り付ける。

⑤画用紙やサインペンで、鬼の顔を描いたりかざりつけをしたら、できあがり！！

注意　必ず、大人が一緒に遊び、危険のないように気を付けましょう！

子育てに関するご相談は、お気軽に子育て支援室をご利用ください

問合せ　区保健福祉課(子育て支援室)　窓口３番　☎06-6682-9878・9880

【広報さざんか2024年２月号６面】

健康情報

◆精神科医による精神保健福祉相談　要申込　無料

不安・うつ・不眠など、こころの健康に関して、精神科医が相談に応じます。

日時・期間　２月15日(木)、２月19日(月)、３月７日(木)、３月18日(月)

いずれも14:00～

申込み　電話、来所、右記二次元コード

ご予約はこちら

URL　https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/7bfe9cc1-2d8b-4431-9c28-b093b9ade3f9/start

◆家族教室のご案内　要申込　無料

統合失調症などの方のご家族が対象の教室です。同じ悩みを持つ他のご家族と一緒に病気や生活のことを学びましょう。参加にあたっては、事前面談を実施します。

日時・期間　毎月第４木曜14:00～16:00

申込み　電話もしくは来所

◆地域生活向上教室(さざんかクラブ)　要申込　無料

統合失調症などの方を対象に、生活習慣を整え社会生活に必要な基本的なスキルを身につけるための教室です。参加には主治医の許可が必要です。参加にあたっては、事前面談を実施します。

日時・期間　毎月第２火曜９:30～11:00

内容　軽運動、脳トレ、レクリエーションなど

申込み　電話もしくは来所

申込み・問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎06-6682-9968

予約不要

種別・費用　結核健診(胸部Ｘ線撮影)　無料

実施日・場所・受付時間　２月16日(金)　分館　10:00～11:00

３月18日(月)　分館　10:00～11:00

対象(大阪市民で)　15歳以上の方

場所　分館＝区保健福祉センター分館(浜口東３-５-16)

問合せ　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎06-6682-9882

今年度の「特定健診」は、もう受けましたか!?　国民健康保険にご加入のみなさんへ

受診期限が迫っています!!３月31日までに受診を！

「特定健診」とは？

糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした、無料で受けられる健診です。

生活習慣病とは？

偏った食事や運動不足などの生活習慣が深く関与し、発症の要因となる疾患の総称です。進行するまで自覚症状がほとんどないため知らぬ間に重症化するおそれがあります。さらに、重症化すると脳梗塞や腎不全、認知症などを引き起こす危険が高まります。年に１回は必ず健診を受け、自分のからだをチェックして生活習慣病を防ぎましょう。

対象　40～74歳までの国民健康保険加入者

※令和５年４月下旬に“緑色の封筒”で「受診券」を送付しています。

内容　問診・身体計測・診察・血圧測定・血液検査・尿検査

※医師の判断により、貧血検査・心電図検査・眼底検査を実施

問合せ　●受診券に関する問合せ

区窓口サービス課(保険年金)　窓口８番　☎06-6682-9956

●健診会場・医療機関等の問合せ

区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎06-6682-9882

●健康相談

区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎06-6682-9968

催し

ATCチケットプレゼント！

応募方法

申込は右記二次元コードまたははがきにて受付。はがきに「ATCチケットプレゼント２月号」、住所、氏名、年齢、広報さざんかの感想を記入してください。

〒559-8601　住之江区御崎３-１-17　住之江区役所総務課「ATCチケットプレゼント２月号担当」宛

発表は発送をもってかえさせていただきます。ご応募は、お一人様につき１回限りとさせていただきます。

応募締切２月15日(木)(はがき必着)

問合せ　区総務課(ICT・企画)窓口42番　☎06-6682-9992

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000467612.html

【広報さざんか2024年２月号７面】

施設からのお知らせ

【広報さざんか2024年２月号８面】

すみのえトピックス

自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるために…。

あなたには在宅医療という選択肢があります。

通院が難しくなったときや退院後に、自宅等でも医療を受けられます。

在宅医療を受けられる方

通院が困難。例えば…

歩行が難しい方

寝たきりの方

認知症の方

病気や障がいのある方

・まず「かかりつけ医」をもとう！

ご自身が信頼できると思った医師を自分で選択できます。

・「かかりつけ医」に相談しよう！

もしものときのために前もって「かかりつけ医」とよく相談をしておくことでご自身が望む医療を受けられる可能性が高まります。

在宅医療でできること(例)

・点滴・注射

・薬の調整

・気管や胃のチューブ交換

・在宅酸素や人工呼吸器の調整

・血液検査や尿検査

・心電図やエコー検査

・歯科診療

※在宅医療では医師の指示のもと、それぞれの専門職が連携してサービスを行います。

※すべての検査・サービスが可能ということではありません。

問合せ　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎06-6682‒9882

-------------------------------------------------------------------------------

この取組みがめざす主なSDGs

【目標３】すべての人に健康と福祉を

【目標11】住み続けられるまちづくりを

-------------------------------------------------------------------------------

住之江区制50周年を盛り上げる事業を募集中！

住之江区は令和６年７月22日に区制50周年を迎えます。

住之江区制50周年を皆さんと一緒にお祝いし、ともに盛り上げるため、「住之江区制50周年記念」の冠やロゴマークを使って、住之江区を盛り上げてくださる事業を募集しています。

詳しくはホームページをご確認ください。

問合せ　区総務課(ICT・企画)　窓口42番　☎06-6682-9909

HPはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000611939.html

--------------------------------------------------------------------------------この取組みがめざす主なSDGs

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

--------------------------------------------------------------------------------

SUMINOE EXPO

ミャクミャクと写真が撮れる

住之江区役所に万博ブースができました！

2025年(令和７年)４月13日～10月13日、大阪市・夢洲にて大阪・関西万博が開催されます。

たくさんの方に万博の機運醸成にご参加いただきたい！という想いで、区役所１階に万博機運醸成ブースを設置しました。

ブースにはミャクミャクと写真が撮れるフォトスポットや大阪・関西万博の会場(イメージ)をめぐる動画、ミャクミャクダンス動画等が流れるモニターを設置しています。区役所にご来庁の際はぜひお立ち寄りいただき、写真を撮ってくださいね♪

住之江区みんなで大阪・関西万博を盛り上げよう！

問合せ　区総務課(ICT・企画)　窓口42番　☎06-6682-9909

2025年大阪・関西万博に向けた取組はこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/category/3422-40-0-0-0-0-0-0-0-0.html

--------------------------------------------------------------------------------この取組みがめざす主なSDGs

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

--------------------------------------------------------------------------------

障がい者スポーツの振興

住之江区ボッチャやりたいか～い(大会)を開催しました！

～皆さん次もやりた～くなりました！！～

12月16日(土)に、すみのえ舞昆ホールで開催し、子どもから高齢者まで、総勢57名が参加しました。未経験者も多くいましたが、試合が始まると熱戦が繰り広げられ、みんなで楽しく盛り上がりました。

今回の大会は、世代を超えて誰もがスポーツに親しみ、区民相互の交流を図ることを目的に開催しました。

「すご～く楽しかったです。こんな機会があれば、またぜひ参加したいです。」

ボッチャとは

ヨーロッパで考案された障がい者スポーツの一つで、老若男女、誰でも楽しむことができるスポーツとして注目されており、最近では住之江区の多くの地域でボッチャを楽しむ方が増えています。

主催：住之江区役所、住之江区社会福祉協議会、住之江区スポーツ推進委員協議会

問合せ　区協働まちづくり課(地域福祉担当)　窓口43番　☎06-6682-9832

-------------------------------------------------------------------------------

この取組みがめざす主なSDGs

【目標３】すべての人に健康と福祉を

【目標４】質の高い教育をみんなに

【目標10】人や国の不平等をなくそう

【目標11】住み続けられるまちづくりを

【目標16】平和と公正をすべての人に

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

-------------------------------------------------------------------------------

--------------------------------------------------------------------------------

SDGs　2030年までに達成すべき17の目標

SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS

目標１　貧困をなくそう

目標２　飢餓をゼロに

目標３　すべての人に健康と福祉を

目標４　質の高い教育をみんなに

目標５　ジェンダー平等を実現しよう

目標６　安全な水とトイレを世界中に

目標７　エネルギーをみんなにそしてクリーンに

目標８　働きがいも経済成長も

目標９　産業と技術革新の基盤をつくろう

目標10　人や国の不平等をなくそう

目標11　住み続けられるまちづくりを

目標12　つくる責任つかう責任

目標13　気候変動に具体的な対策を

目標14　海の豊かさを守ろう

目標15　陸の豊かさも守ろう

目標16　平和と公正をすべての人に

目標17　パートナーシップで目標を達成しよう

--------------------------------------------------------------------------------

【広報さざんか2024年２月号12面】

連載企画

地活協通信(ちかつきょうつうしん)

ミャクミャク(脈々)とつながる地域の活動☓SDGs

～だれもが住みたい、住みつづけたいまちをめざして～Vol.３　住之江

今回紹介するのは住之江連合地域活動協議会の『子育て応援ルーム ママコム』です！

●『子育て応援ルーム ママコム』

毎月第３土曜の10:30～12:00に御崎福祉会館で親子で様々な遊びを楽しめる「子育て応援ルーム ママコム」を開催しています。

住之江地区民生委員児童委員協議会の主任児童委員２人とボランティアが中心となって、工作や、外部講師を招いて体操をしたり、ハロウィーンやクリスマス会など四季折々のイベントも開催しています。

●町会・自治会に加入しましょう！

子育てや子どもの登下校の見守り、地域のイベント、災害時の助け合いなど、ふだんの暮らしの中の悩みや疑問の解決のために町会・自治会が頼りになります。

●加入のお問合せ

住之江区地域振興会事務局

☎070-2300-4902(火曜・木曜　10:00～16:00)

Google Formsからもお問合せできます。

HPはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000556477.html

Google Forms

URL　https://docs.google.com/forms/d/1DodTAOo8mwfOR\_wjRa3UiRHN2e4zTHPy6R6sRu586NA/edit

●『地域の想い』

地域の子どもが楽しめる場であることはもちろん、ママさん、パパさんなど保護者同士が交流できる場を提供したいという想いから実施しています。以前は未就学児のお子さんとその保護者が多く参加していましたが、現在では小学生の参加者も増えつつあるので、全ての年齢の子どもたちが楽しめる内容になるよう工夫しています。

また保護者の方は、普段の育児から離れ、おしゃべりしたりしながら、自身の時間を楽しんでくれています。

さらに同じ日、同じ場所でふれあい喫茶や「スマホちょこっと相談」、あおぞら市場を開催しており、多くの人が集まって会館は活気で溢れます。

今後も地域で子育てを行う保護者同士が顔見知りになり、つながりができるように活動を続けていきたいです。

●活動に関するお問合せ

御崎福祉会館　☎06-6685-1434(火曜・木曜・金曜　10:00～16:00)

●地域活動協議会の活動の情報はこちらから！

すみのえ情報局

URL　https://pc.tamemap.net/2712501/custom\_map/map?lat=34.62186640387303&lng=135.44889450073242&level=0&category\_id=1758&locale=ja

住之江区まちづくりセンターHP

URL　http://www.saza73.jp/suminoe-machisen/chikatsukyo.html

住之江連合地域活動協議会HP

URL　https://suminoe-misaki.net/

●『子育て応援ルーム ママコム』×SDGs

-------------------------------------------------------------------------------

この取組みがめざす主なSDGs

【目標１】貧困をなくそう

【目標３】すべての人に健康と福祉を

【目標４】質の高い教育をみんなに

【目標16】平和と公正をすべての人に

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

--------------------------------------------------------------------------------

●問合せ

区協働まちづくり課(地域活動協議会担当)　窓口43番　☎06-6682-9734

選挙出前講義

大阪市では、政治意識の向上と選挙への関心を高めるため、次代を担う児童・生徒に対し、啓発事業として選挙出前講義を実施しています。

選挙について分かりやすくお話したり、実際の選挙で使用する投票箱や記載台を使って模擬投票をしていただく等、選挙をより身近に感じてもらうための取組です。

模擬投票を体験してみてどうでしたか？

・自分の一票で結果が変わるかもしれないので、投票にいくことは大切だと感じた。

・難しいと思っていたが、実際に体験できて意外に簡単だとわかった。

・もう少しで18歳になるタイミングで体験できて良かった。

・選挙があったら必ず行こうと思った。

(出前講義実施後アンケートより)

問合せ　住之江区選挙管理委員会　窓口41番　☎06-6682-9626

-------------------------------------------------------------------------------

この取組みがめざす主なSDGs

【目標16】平和と公正をすべての人に

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

--------------------------------------------------------------------------------

ICTでちょっと便利

～スマホを使って、ちょっと便利に暮らしませんか？～

窓口のWEB予約で待ち時間を短縮！

大阪市行政オンラインシステムを使って、引越しの手続きや各種相談などで区役所へお越しになるときに、窓口のWEB予約をすることができます。ぜひご利用ください！

ご予約はこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000580125.html

現在、以下の手続きに関する窓口のWEB予約ができます。

・引越し　・戸籍の届出　・国民健康保険等

・保健福祉に関する手続き

・介護保険・高齢福祉に関する手続き

・健康支援に関する手続き

・行政書士相談　・司法書士相談　・生活保護相談

・精神保健福祉相談　・DV相談　・助産制度相談

さらに!!

引越しや身近な方が亡くなられた際には、必要な手続きの判定や事前の申請書入力ができる「スマート申請」もご利用いただけます。ぜひご活用ください♪

スマート申請はこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000509799.html#smart

※大阪市行政オンラインシステムのご利用には利用者登録が必要です。

「すみのえ情報局」のWebアンケートご協力のお願い

「すみのえ情報局」は区民・区内の関連団体、区役所等が、地域活動や社会貢献活動の様子等を動画や写真、記事等で発信しているサイトです。

すみのえ情報局がより使いやすく、より便利なサイトとなるよう参考にさせていただくため、アンケートを実施します。

ご協力のほどよろしくお願いします。

所要時間は約３分です。

実施期間　２月１日(木)～２月15日(木)

アンケートはこちら

URL　https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/a352dd53-4e77-466a-b39b-52f6a5be00f2/start

問合せ　区総務課(ICT・企画)　窓口42番　☎06-6682-9909

--------------------------------------------------------------------------------

SDGs　2030年までに達成すべき17の目標

SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS

目標１　貧困をなくそう

目標２　飢餓をゼロに

目標３　すべての人に健康と福祉を

目標４　質の高い教育をみんなに

目標５　ジェンダー平等を実現しよう

目標６　安全な水とトイレを世界中に

目標７　エネルギーをみんなにそしてクリーンに

目標８　働きがいも経済成長も

目標９　産業と技術革新の基盤をつくろう

目標10　人や国の不平等をなくそう

目標11　住み続けられるまちづくりを

目標12　つくる責任つかう責任

目標13　気候変動に具体的な対策を

目標14　海の豊かさを守ろう

目標15　陸の豊かさも守ろう

目標16　平和と公正をすべての人に

目標17　パートナーシップで目標を達成しよう

--------------------------------------------------------------------------------